

不妊治療費の一部を助成します

健康増進

■問合せ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889

不妊治療における経済的負担を軽減するため、保険適用の生殖補助医療と併せて実施する先進医療にかかる費用の一部を助成します。

対象となる先進医療

保険医療機関（先進医療の実施機関として厚生労働省へ届け出ている、または厚生労働省の承認を受けている医療機関）で、保険適用の生殖補助医療と併せて実施された先進医療が対象です。

対象となる方

▼次の①～⑥の要件をすべて満たす方が対象です。

- ①保険医療機関で先進医療を受けていること。
- ②1回の治療の初日から申請日までの間、夫婦（事実婚含む）であること。
- ③1回の治療の初日から申請日までの間、夫婦の両方または一方が本村に居住し、美浦村の住民基本台帳に記載されていること。
- ④1回の治療の初日における妻の年齢が43歳未満であること。
- ⑤令和7年4月1日以降に先進医療の治療が終了していること。
- ⑥夫婦の両方および夫婦の同一世帯全員に村税等の滞納がないこと。

※1回の治療：医師が判断した採卵準備のための投薬開始等の治療計画書を作成した日等から、妊娠の確認等（医師の判断に基づき、やむを得ず治療を中止した場合を含む。）に至るまで。



助成額

1回の治療につき4万円を上限に助成します。
(1回の治療に要した費用が4万円に満たない場合はその額)

※申請に必要なもの等、詳細については村ホームページ「不妊治療費の助成」のページをご確認ください。または美浦村保健センターにお問合せください。



村HP「不妊治療費の助成」

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

8月	17日 (日)	阿見ぎばクリニック	☎029-888-8800	9月	7日 (日)	あみ小林クリニック	☎029-888-2200
	24日 (日)	あみ東クリニック	☎029-889-8870		14日 (日)	市川ファミリークリニック	☎029-843-3301
	31日 (日)	あみ泌尿器科クリニック	☎029-842-2200		15日 (月)	レディースクリニック結	☎029-830-5151

9月の
乳幼児健診

3歳児健診

9月8日(月)

4か月児健診

9月29日(月)

▶対象者の方には、1か月前
に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000

おとな #7119